

幕別町告示第47号

幕別町公募型指名競争入札実施要綱（平成26年要綱基準等第30号）第6条の規定により、公募型指名競争入札（以下「入札」という。）について、次のとおり公告する。

令和7年5月16日

幕別町長 飯田 晴義

1 入札に付する事項

(1) 業務名	包括的民間委託の性能規定支援システム検討調査
(2) 業務場所	幕別町全域
(3) 履行期間	契約日の翌日から令和8年2月27日まで
(4) 業務概要	<p>本業務は、国土交通省の「令和7年度先導的官民連携支援事業」による国庫補助金を受けて実施する業務で、地域インフラ群再生戦略マネジメント実施方針に基づく「道路及び公園維持管理業務の包括的民間委託（幕別地域及び忠類地域）」において、性能規定による包括的民間委託を導入するにあたり、仕様書規定による包括的民間委託の導入から17年経過して明らかになった課題を整理するとともに、これらの蓄積してきたデータや客観的データを収集分析することで、公園等を含めた性能規定による包括的民間委託を導入するための管理業務のDX化、インフラの集約再編手法の検討、サポートセンターの構築、モニタリングシステムの導入など、性能規定による管理を実施する上で必要な支援システムの構築等を検討するもので、概ね次の事項を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none">① 情報収集及び分析② 事業スキームの検討③ リスク分析の検討④ 性能規定支援ツールの検討⑤ 報告書とりまとめ <p>※ 詳細については、包括的民間委託の性能規定支援システム検討調査特記仕様書による。</p>
(5) 予定価格	事後公表とする。
(6) 最低制限価格	設定する（幕別町建設工事等契約の最低制限価格取扱要綱（平成23年要綱基準等第29号）第3条第2項第1号による。）。
(7) 入札参加形態	単体企業と特定企業体（幕別町建設工事等共同企業体運用基準（平成26年要綱基準等第31号）第2条第1項第1号の特定企業体をいう。以下同じ。）との混合入札とする。

2 入札参加条件に関する事項

(1) 入札参加資格	<p>次の要件を全て満たしている者であること。</p> <ul style="list-style-type: none">① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。② 令和7年度幕別町競争入札参加資格者名簿に「土木設計」及び「電算」で登録されている者であること。特定企業体の場合は、全ての構成員が「土木設計」又は「電算」の何れかで登録されている者であること。③ 幕別町競争入札参加者指名停止事務処理要領（平成17年要綱基準等第14号）に基づく指名停止を公告日から入札執行までの間に受けていない者であること。
------------	--

	④ 幕別町公共工事等暴力団排除措置要綱（平成25年要綱基準等第30号）第3条で定める入札参加除外措置を受けていない者であること。
(2) 建設業許可等	建設コンサルタント登録規程に基づく建設コンサルタントの登録を受けてから2年以上の営業年数を有すること。
(3) 同種業務の実績	過去10年以内（平成27年度以降）に次の要件を全て満たす業務実績があること。特定企業体の場合は、「土木設計」で登録されている者は①の要件を、「電算」で登録されている者は②の要件を満たす業務実績があること。 ① 「先導的官民連携支援事業に選定された調査業務」を元請で受注した実績があること。 ② 地方公共団体が発注した「道路又は公園維持管理業務のDX化に関する業務（道路台帳電子化、除雪管理システム、公開型地理情報システムなど）」を元請で受注した実績があること。
(4) 配置予定技術者	申請日以前に3カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある「技術士（総合技術監理部門又は建設部門）又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM、道路部門）」の資格保有者を管理技術者として専任で配置できること。 申請日以前に3カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある管理技術者と同一の資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者を照査技術者として専任で配置できること。
(5) 営業所等の所在地	北海道内に支社、支店又は営業所等を有し、その営業年数が2年以上あること。特定企業体の場合は、代表者が上記条件を満たすこと。
(6) 特定企業体の要件	特定企業体は、本業務を共同連帯して実施する設計共同体であるとともに、幕別町建設工事等共同企業体運用基準によるほか、次の要件を全て満たすものであること。 【特定企業体の要件】 ① 構成員数は2者又は3者であること。ただし、単体企業又は他の特定企業体の構成員として当該入札に参加する者でないこと。 ② 全ての構成員の出資比率が2者の場合30%以上、3者の場合20%以上であること。 ③ 構成員の組合せは、令和7年度幕別町競争入札参加資格者名簿に「土木設計」と「電算」で登録されている者であること。 【業務形態】 構成員は、その技術を結集して業務を実施するものとし、それぞれ優れた技術を有する分野を担当するものとする。この場合において、構成員の分担業務は、技術力を結集して業務を実施するという設計共同体の目的に照らして必要以上に細分化しないものとする。 【構成員の技術的要件】 構成員は、その分担業務毎に担当技術者を配置するものとする。また、代表者は、管理技術者1名を配置するものとする。 【代表者の要件】 代表者は構成員において決定された者で、出資比率が構成員中最大であること。

3 入札参加申請に関する事項

(1) 公募期間	公告の日の翌日から令和7年5月26日（月）午後5時まで（ただし開庁日とし、受付時間は午前9時から午後5時とする。）
----------	---

(2) 申請場所	幕別町企画総務部総務課契約管財係 中川郡幕別町本町130番地の1 電話0155-54-6608
(3) 申請方法	申請書等各1部を申請場所へ持参すること。(郵送不可)
(4) 申請書等	【申請書】 ① 公募型指名競争入札参加申請書(様式第1号) 【技術資料】 ② 同種工事等施工実績書(様式第2号) ③ 同種業務の契約書の写し ④ 配置予定技術者調書(様式第3号) ⑤ 特定企業体協定書の写し(特定企業体の場合)
(5) その他	① 提出資料の様式は、公募期間中にホームページ及び申請場所 無料で交付する(メール、郵送等に対応しない。) ② 仕様書及び契約条項等は、公募期間中に申請場所において閲覧 に供する。

4 指名通知等に関する事項

(1) 入札参加予定者の決定	入札参加者資格審査会において、入札参加資格及び入札参加条件等を審査し、入札参加予定者を決定する。
(2) 入札参加者の選考	指名競争入札参加者指名選考委員会において、入札参加予定者の中から指名基準及び評価基準等に基づき評価し、入札参加者が10者未満になるまで選考する。ただし、入札参加予定者が5者を下回った場合は選考しない。
(3) 指名通知予定	入札参加者に対し令和7年5月28日(水)付けで指名競争入札通知書を郵送する。
(4) 非指名通知予定	入札参加予定者とならなかった者及び指名されなかった者に対しては令和7年5月28日(水)付けで、指名されなかった理由を付した非指名通知書を郵送する。
(5) 非指名の説明を求める期限	非指名通知書を受け取った者で、その説明を求める場合は、令和7年6月4日(水)午後5時までに書面により、申請場所へ提出すること。
(6) 非指名の回答	非通知回答書により令和7年6月11日(水)までに郵送またはFAXで回答する。
(7) 指名の取消し	指名競争入札通知書を受けた日から入札執行までの間に入札参加資格を失った場合又は申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかとなった場合は指名を取り消すものとする。

5 入札に関する事項

(1) 入札執行日時	令和7年6月11日(水)午前9時00分を予定する。
(2) 入札執行場所	幕別町役場2階2-A B会議室 中川郡幕別町本町130番地の1
(3) 入札の方法	入札書持参による。(郵送は認めない。)
(4) 入札保証金	免除する。
(5) その他	① 入札執行場所への入場は構成員数を上限とする。 ② 再度入札は入札執行日に2回まで行う。 ③ 入札者が1者であっても入札は執行する。 ④ その他、競争入札心得に基づき入札を執行する。

6 契約に関する事項

(1) 前金払	前金払はしない。
---------	----------

(2) 部分払	部分払はしない。
(3) 契約保証金	免除する。

7 その他

注意事項	<p>① 申請書等の提出によって入札意欲があるものとみなすが、指名が確約されるものではないので留意すること。</p> <p>② 申請書等の作成及び提出に要する費用は申請者の負担とする。</p> <p>③ 提出された申請書等は返却しない。</p> <p>④ 提出された申請書等は申請者に無断で使用しない。</p> <p>⑤ 提出された申請書等の訂正、差替え、再提出は原則認めない。</p> <p>⑥ 配置予定技術者の変更は原則認めない。</p> <p>⑦ スケジュール</p> <p>公募型指名競争入札の公告：令和7年5月16日（金）</p> <p>申請書等の提出期限：令和7年5月26日（月）</p> <p>資格審査会及び指名委員会：令和7年5月28日（水）予定</p> <p>指名通知：令和7年5月28日（水）予定</p> <p>入札：令和7年6月11日（水）予定</p> <p>業務完了：令和8年2月27日（金）予定</p>
------	--